

令和 8 年度第 2 回
朝霞市総合教育会議議事録

令和 8 年 8 月 5 日

市長公室 政策企画課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 8 年度 総合教育会議（第 2 回）	
開催日時	令和 8 年 8 月 5 日（水） 午後 3 時 3 0 分～午後 3 時 3 8 分	
開催場所	朝霞市役所別館 2 階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	なし	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	0 名	
その他の必要事項	なし	

令和8年度第2回

朝霞市総合教育会議

令和8年8月5日（水）
午後3時30分から
午後3時38分まで
朝霞市役所別館2階全員協議会室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - （1）朝霞市教育大綱について
 - （2）その他
- 4 閉会

出席委員（6人）

市 長
教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員

松 下 昌 代
二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
森 島 史 枝
上 野 正 道

事務局（17人）

事務局	市長公室長	又賀俊一
事務局	学校教育部長	福士昌三
事務局	生涯学習部長	堀川政昭
事務局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井正樹
事務局	市長公室政策企画課主幹兼課長補佐	長谷川猛
事務局	市長公室政策企画課長補佐	荻原篤史
事務局	市長公室政策企画課政策企画係長	石崎博貴
事務局	市長公室政策企画課政策企画係主事	西澤史織
事務局	学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
事務局	学校教育部教育総務課長補佐	佐賀伸也
事務局	学校教育部参事兼教育管理課長	横瀬修克
事務局	学校教育部教育指導課長補佐	深谷俊輔
事務局	学校教育部学校給食課長	星加敏昭
事務局	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡邊雄
事務局	生涯学習部文化財課長	西島和秀
事務局	生涯学習部中央公民館長	大瀧一彦
事務局	生涯学習部図書館長	増田潔

資料一覧

- ・令和8年度 第2回 朝霞市総合教育会議 次第
- ・資料1 朝霞市教育大綱（案）
- ・資料2 市民コメント結果（朝霞市教育大綱（素案））

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは、定刻となりましたので、「令和8年度第2回朝霞市総合教育会議」を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、政策企画課の石崎です。よろしくお願いします。

会議の開会に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に配付させていただいております、「次第」、「【資料1】朝霞市教育大綱（案）」「【資料2】市民コメント結果（朝霞市教育大綱（素案）」の3点でございます。資料等はお手元にごございますでしょうか。

御確認ありがとうございます。

開会に当たり、松下市長にごあいさつをお願いいたします。

◎2 あいさつ

○松下市長

始めに、7月28日に発生した令和8年熊本地震により犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、令和8年度第2回朝霞市総合教育会議に、皆様御多忙のところ出席いただきありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政に御理解、御協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、第2回総合教育会議を開催いたします。今年4月に行われた第1回総合教育会議では、大綱案について御審議いただきました。

本会議では、4月の会議以降の経過報告をさせていただくとともに、大綱案をもとに、「朝霞市教育大綱」を決定させていただきたいと存じます。

本日は、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事の円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは、議事に入ります。

「朝霞市総合教育会議設置要綱」第4条第1項において、市長が本会議の議長となることが規定されておりますことから、市長に議事の進行をお願いします。

○松下議長

それでは、会議に入りたいと思いますが、議事に入る前に、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますので御了承ください。

◎3 議題（1）朝霞市教育大綱について

○松下議長

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

本日の議題（1）「朝霞市教育大綱（案）について」事務局から説明してください。

○事務局・荻原政策企画課長補佐

それでは、議題（１）朝霞市教育大綱について、御説明いたします。

前回は４月１４日に会議を開催し、朝霞市教育大綱（素案）について御審議していただき、大綱（素案）を決定していただきました。

その後、６月１日～３０日までの間、市民コメントを実施しましたところ、資料２のとおり、１０件の御意見を頂きました。頂いた御意見の内容と市が考える回答について上から御説明してまいります。

まず１番目、全体的な御意見として、「質の高い教育環境の充実が定住・転入促進につながるという因果関係は大綱に明示し教育施策を少子化対策と連動していくべきだ」という御意見がありました。

これに対し、市の回答といたしましては、「第３期朝霞市教育振興基本計画の中で、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実をめざし、新しい教育内容に取り組むほか、施設の適切な維持・管理をはかり、教育内容・学校施設ともに充実をはかっていき、これら施策の評価については、毎年の事業評価の中で検証してまいります。」と回答いたします。

次に２番目の欄、「第１章教育大綱について」の欄は、「総合教育会議における協議回数等を明記すべき」との御意見がありましたので、今回、教育大綱の案に追記させていただきました。

続きまして３・４・６番目、第２章の学校教育の分野では、「外国人児童生徒への教育支援や教員不足への対応、部活動の地域移行」についての御意見があり、「教育大綱は市の教育分野に係る基本理念、基本方針を定めるものであり、いずれの御意見についてもしっかり市として取り組んでいく」旨を回答いたします。

５番目は多岐にまたがる分野ですが、「財政の硬直化と教育投資計画の不整合について、教育大綱に「財政制約を前提とした重点投資分野の優先順位」を明示してほしい」という御意見がありましたが、「教育大綱は、教育に関する市の大きな方向性を示したものとなっており、そのため、施策の優先順位は記されていない」旨を回答いたします。

７・８番目の第２章地域文化の分野では、「シビックプライド醸成における学校教育の役割と多文化共生及び日本語指導を必要とする児童生徒への支援」について御意見がありました。いずれも「第３期朝霞市教育振興基本計画の中で記載をし、取り組んでいく」旨を回答いたします。

９・１０番目の第３章朝霞市教育大綱では、「大綱期間中に児童数の推移を継続的に把握し、必要に応じて学校規模適正化の指針を策定することや子どもの主体的な参画」について御意見がありましたが、いずれも「重要な視点であり市としてきちんと取り組んでいく」旨を回答いたします。

以上のような、御意見を頂き、市長部局と教育委員会で調整した結果、お手元の資料１朝霞市教育大綱（案）について、１ページ目の第１章教育大綱についての「３策定の経過」部分を追記した上で策定してよろしいか、お諮りしたいと考えております。

説明は以上です。

○松下議長

ただいま、事務局から説明がありました。何か御意見はございますか。

御意見はございませんでしたので、本大綱（案）を「朝霞市教育大綱」としてよろしいでしょうか。

それでは大綱は決定されました。今後、この大綱に基づき、教育施策等を推進していくこととします。

◎３ 議題（２）その他

○松下議長

それでは、次に議事の2つ目「その他」です。

その他といたしまして、何かございますか。

○事務局・荻原政策企画課長補佐

事務局から御説明させていただきます。

その他といたしまして、今後教育大綱公表に向けての予定についてお知らせします。

本日の会議終了後、改めて市長決裁を経て、順次議員への情報提供及びホームページへの公開等行い、周知を予定しております。みなさまも御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上です。

○松下議長

それでは、本日の総合教育会議の議事は全て終了しましたので、以上を持ちまして、令和8年度第2回朝霞市総合教育会議を終了します。